活動する33,000人のまちづくり情報誌

広報 Active新宮

2020. May
5
No.599

今月のピックアップ

- ○新型コロナウイルス感染症を乗り切るために
- ○不法投棄から地域を守りましょう
- ○町の予算

本誌に掲載しているイベントなどは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。変更が生じた場合は、町ホームページで随時お知らせします。詳細は、各主催者に問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症を乗り切るために

長﨑町長メッセージ

新型コロナウイルス感染症は日本でも感染拡大が続いており、国は、4月7日に福岡県を含む7都府県に対し、緊急事態宣言を出しました。

今、町民の皆様ならびに町内事業所に勤めるみなさん一人ひとりが、「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避けることが重要です。

皆様の行動の一つひとつが多くの人の感染や重症化を食い止め、命を救うことにつながります。確かな情報収集と冷静な対応をおねがいします。

新宮町としましては、2月27日に「新宮町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、国や県からの情報をもとに、随時対応策を町ホームページ上に公開しております。新型コロナウイルスは、感染しても症状が出にくい人や、風邪に似た症状の人も多くいます。しかしながら、高齢者や基礎疾患のある人に感染すると重症化のリスクが高くなると言われており、人にうつさない行動をとることが重要です。

町民の皆様には、引き続き感染拡大防止に向けた取り組みへの御協力をおねがいいたします。

緊急事態宣言に伴うとるべき行動

○平日・休日・昼夜を問わず、生活維持に不要な外出をしない

○在宅勤務（テレワーク）や時差出勤をするなどして、人との接触を回避する

○県をまたぐ移動を避ける

○感染拡大につながるイベントや集会の参加・開催を控える

○食料品や医薬品などの買い占めをしない

「今日しなければならないことか」をよく考えて行動するようにしてください。

生活資金でお困りのみなさんへ

～福岡県社会福祉協議会からのお知らせ～

福岡県社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響で休業や失業などとなり、生活資金でお困りの人を対象に、特例貸付を実施しています。企業向けのセーフィティネットなどは、町ホームページをご覧ください。

【特例貸付の対象】

生活福祉資金のうち、「緊急小口資金」「総合支援資金」の２種類が対象になります。

特例貸付については、新宮町社会福祉協議会が窓口となります。詳細は、問い合わせください。

【問い合わせ先】

新宮町社会福祉協議会　☎963-0921（直）

受付日時　月曜日～金曜日の午前９時～午後５時

感染拡大防止のため、引き続きおねがいしたいこと

咳エチケットとこまめな手洗いをする

マスクの着用やこまめな手洗いなど、基本的な感染予防は、これからも続けてください。

日ごろから健康管理に気を配る

バランスの良い食事、十分な睡眠と休養、適度な運動をしましょう。持病のある人は、良好な健康状態にコントロールすることが大切です。

発熱などの風邪症状があるときは自宅で経過観察し、不要な外出をしない

「このくらい大丈夫」という判断が、感染を広げることになります。

３つの密「密閉」「密集」「密接」を避ける

３つの条件が同時にそろう場所が、集団発生の危険性が高いところです。無症状または症状の軽い人が感染を広めてしまうこともあります。すべての人が３つの密を避けることが重要です。

粕屋北部消防本部からのお知らせ

【家族に感染者（感染が疑われる人）がいる場合の注意点】

①部屋を分ける
②感染者の看護は限られた人で行う
③換気をする
④手で触れる共有部分を消毒する
⑤汚れた衣服を洗濯する
⑥ゴミは密閉して捨てる

【119通報】

新型コロナウイルス感染症に関係する119通報では、体温や海外渡航歴などをお尋ねする場合があります。症状に関係なく、可能な限り正確にお答えください。また、到着した救急隊員が防護服などを着用している場合があります。

問い合わせ先　警防課　☎944-0132

体調不良のときは相談を！

「風邪症状」「37．5度以上の発熱が４日以上続く」「強いだるさや息苦しさがある」といったときは、次の窓口に相談しましょう。高齢者や基礎疾患がある人は、症状が２日以上続いたら相談しましょう。

○粕屋保健福祉事務所　☎939-1746
月曜日～金曜日の午前８時30分～午後５時15分
○福岡県夜間休日緊急電話　☎471-0264
夜間および休日

新型コロナウイルス感染症に便乗し、「マスクを無料送付する」などと偽った詐欺が確認されています。ご注意ください。

問い合わせ先　粕屋警察署　☎939-0110

※広報24ページの「消費生活相談室だより」も参照してください。

不法投棄から地域を守りましょう

～ルールを守り、美しい町に～

問い合わせ先　役場環境課
☎963－1732（直）

不法投棄は犯罪です！

不法投棄とは、山林や河川、道路などに、粗大ごみ（家電など）や家庭ごみ、事業活動に伴うごみなどを捨てる行為です。個人が不法投棄すると５年以下の懲役または１,000万円（法人は３億円）以下の罰金が科せられます。

不法投棄は重大な問題です。河川や道路などへの生活ごみの不法投棄は後を絶たず、地域の生活環境に悪影響を及ぼしています。景観を損ねるだけでなく、水質や土壌の汚染など、環境へ与える影響も心配されます。
不法投棄防止のため、みんなで協力し、美しく住みよいまちづくりを進めましょう。

▲道路脇に捨てられた家電類

みなさんへ

▶不法投棄をしない！

「処分費用がもったいない」「分別や処理施設に運ぶのが面倒」などの自分勝手な理由で、河川敷や山林の道路脇など、ひと気のない場所でのごみの不法投棄が行われています。ごみの不法投棄は絶対にやめ、適切に処理しましょう。

▶違法業者（無許可）に注意

安易に違法な回収（処理）業者に処理を依頼してしまったために、自分のごみが不法投棄されてしまうことがあります。ごみの処理は県や町の許可や委託を受けた業者しかできません。許可や委託を受けていない業者には絶対に依頼しないでください。許可や委託を受けている業者がトラックなどで無料や安価で回収をすることはありません。

▶見つけたら情報提供を！

不法投棄物を見つけた場合は、役場環境課または粕屋警察署（☎939－0110）へ連絡してください。投棄現場を見かけたときは、日時、場所、投棄者の特徴、人数、投棄車両の車種・ナンバー・色などと一緒に情報提供してください。所有者や投棄者の特定に役立ちます。

適切な処分方法

【家庭から出るごみ】	【町が回収する方法】		【自分で処理する方法】
可燃ごみ（燃やすごみ）	町指定のごみ袋に入れて決められたところに出す	または	自己搬入 古賀清掃工場へ持ち込む 古賀市筵内1970-1 ☎942-1530
資源となるもの（指定されたもの）	地域の分別収集、公設分別ステーションに持っていく	または	
粗大ごみ	指定業者に予約して、粗大ごみ処理シールを購入して貼って出す	または	
町で処分できないごみ	テレビやエアコンなどの一部の電化製品、パソコン、大型器具機材、危険物、薬品、産業廃棄物と見なされるものなどは、町では処分できません。		

※詳しい内容は、「家庭ごみの出し方パンフレット」をご覧ください。処分に迷ったときは、役場環境課に問い合わせてください。

土地を管理する人へ

▶ STOP! 不法投棄！～不法投棄をさせない！～

不法投棄を未然に防ぐには、地域に住むみなさんの監視の目が有効な手段のひとつです。見えにくい場所や「誰も管理をしていない」と思われる場所にはごみが捨てられます。土地所有者の適正管理と環境づくりが大切です。

▶適正管理と環境づくり
～不法投棄を未然に防ぐ4つのポイント～

○見回りを定期的に行う
○雑草をこまめに刈り、見通しの良いきれいな状態にしておく
○敷地をフェンスやロープなどで囲い、侵入を防ぐ
○不法投棄禁止看板を立てる
※不法投棄禁止看板は役場環境課で貸し出しをしています。ご相談ください。

▲池付近に捨てられた蛍光管

自分の土地に不法投棄されてしまうと…

事例1

A氏の自宅の庭に冷蔵庫を捨てられた

対　処

A氏は電器屋に相談し、家電リサイクル法に従って処理する必要があります。それに伴う家電リサイクル料は、A氏の負担になります。

事例2

B氏所有の山林にタンスを捨てられた

対　処

B氏は収集運搬の委託を受けている業者に依頼するか、B氏自ら古賀清掃工場に持っていく必要があります。収集運搬料と処分料は、B氏の負担になります。

このようにならないためにも、日ごろから適正に管理することが大切です。

町の予算

令和２年度の一般会計と特別会計・事業会計の予算総額は183億706万円です。昨年度の当初予算と比較すると３億5,237万円（対前年度比2.0％）の増となっています。

※金額は万円単位で端数処理しているため、合計が合わない場合があります。

■ 問い合わせ先　役場政策経営課　☎962-0230（直）

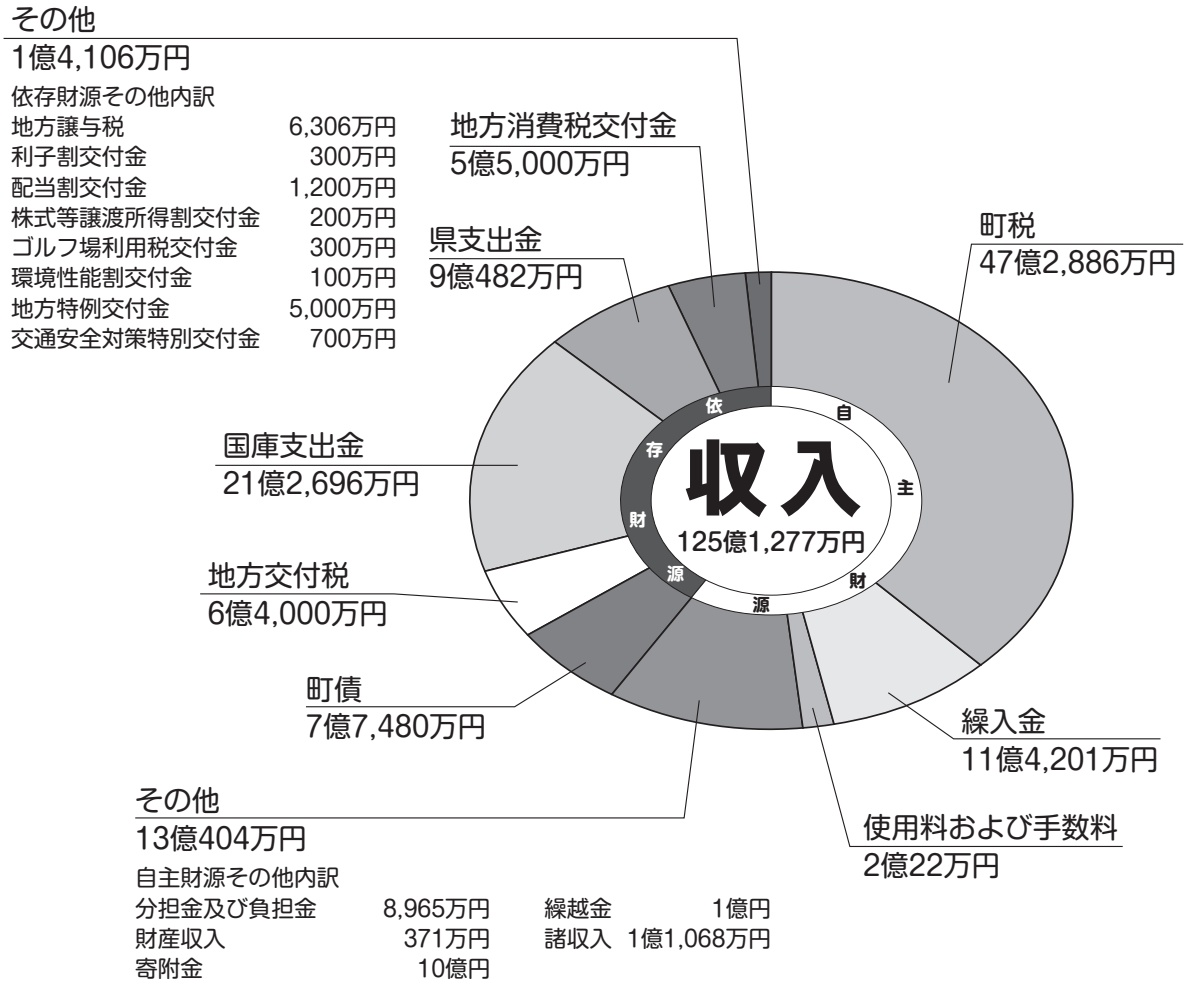

収　　入

町の収入の中では、町税が最も大きな割合（37.8％）を占めています。人口や住宅が増加していることによる個人町民税や固定資産税の増に加え、軽自動車税、たばこ税の増が見込まれることから、前年度当初予算と比べて４,800万円（対前年度比１.０％）の増を見込んでいます。その他の主な収入は、幼児教育・保育の無償化や町営住宅建築事業の実施により国庫支出金が４億３,379万円（対前年度比25.6％）の増、不足する一般財源を補うための基金繰入金などが３億７,997万円（対前年度比49.9％）の増となりました。

一般会計

一般会計予算の５年間の推移

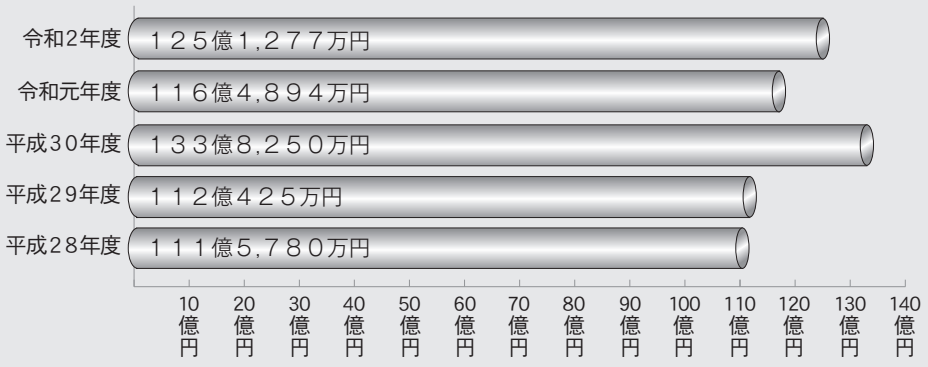

一般会計総額

125億1,277万円

（対前年度比７.４％増）

福祉や環境、教育などに使われる一般会計予算は125億1,277万円で、前年度と比較すると、８億6,383万円（対前年度比７.４％）の増です。

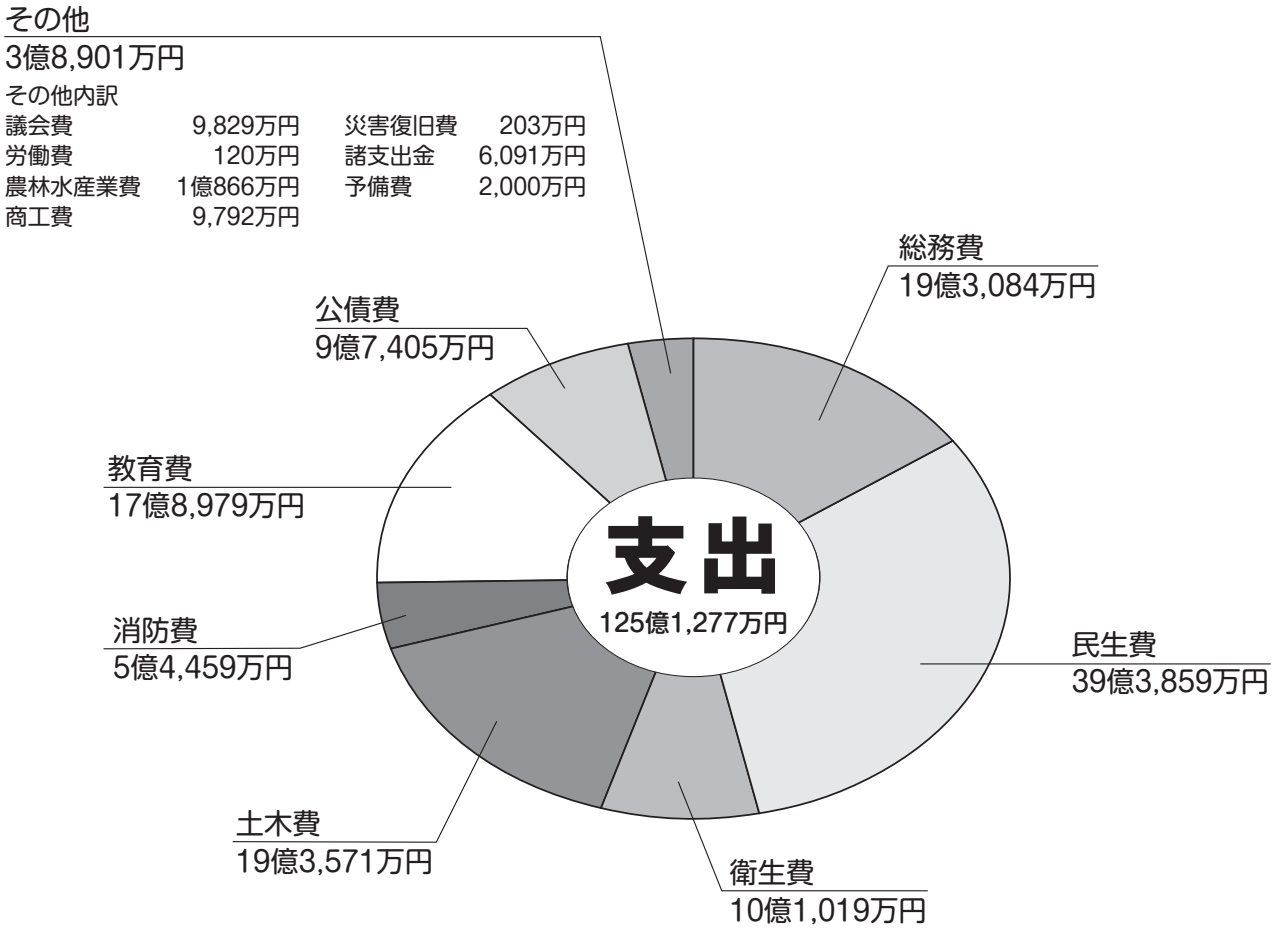

支　　出

支出については、事務経費などの経常経費の徹底した削減や事業の必要性や効果を見極め、効果の低い事業や役割が終了した事業の縮小・廃止を進める一方で、教育環境充実のための義務教育関連事業、子育て支援や高齢化社会に向けた福祉事業、道路整備事業や公共下水道事業負担金など生活基盤整備事業を実施しているところです。

支出の中で最も大きな割合を占めているのは民生費（31.５％）です。民生費は、障害者福祉費の扶助費の増および介護保険事業費の負担金の増などにより１億９,420万円（対前年度比５.２％）の増となりました。次いで大きな割合を占めているのは土木費（15.５％）です。土木費は、町営住宅建築事業により５億1,227万円（対前年度比36.０％）の増です。また、新設小学校・中学校の元金償還が始まることにより公債費が１億581万円（対前年度比12.２％）の増となっています。

一般会計予算の主な事業

衛生費

衛生費は、住民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、感染症予防やごみ処理に関する経費などが計上しています。

各種予防接種委託料として１億１,554万円、じん芥収集委託料として１億８,323万円、玄界環境組合負担金として３億１,008万円計上しています。

その他の主な内容

・簡易水道事業特別会計繰出金	（7,320万円）
・成人検診等委託料	（2,138万円）
・妊婦一般健康診査委託料	（3,529万円）
・通所療育事業委託料	（2,400万円）
・し尿処理委託料	（3,450万円）

総務費

総務費は全般的な管理事務や徴税、選挙などに用いられる経費です。

ふるさと納税事業に関する経費を７億９,819万円、土地の境界の位置と面積を測量する地籍調査に関する経費を１,730万円、平成30年度から令和２年度にかけて策定中である「第６次新宮町総合計画」に関する経費を495万円、相島や東部地域の地域振興を支援するまち・ひと・しごと創生総合戦略事業に関する経費を525万円計上しています。

その他の主な内容

・ＯＡ機器購入費	（2,728万円）
・クラウドサービス利用料	（2,626万円）
・行政区運営補助金	（1,186万円）
・コミュニティバス運行補助金	（4,675万円）

土木費

土木費は、道路整備に関する経費や都市計画に関する経費などが計上しています。

本年度は、平成28年度から取り組んでいる新宮ふれあいの丘公園整備事業費を３億752万円、町道的野～寺浦線道路改良工事や新宮東中学校周辺道路の整備事業を含む社会資本整備事業費を３億１,619万円計上しています。

また、町営住宅雲雀ヶ丘団地の建て替えのための住宅建設費を５億８,131万円で計上しています。

その他の主な事業

・町道補修工事費	（7,449万円）
・都市再生整備計画事業費	（１億4,409万円）
・公共下水道事業負担金	（２億3,139万円）

民生費

民生費は、住民が安定した社会生活を過ごすための経費で、社会福祉や障がい者、高齢者、児童福祉などに関するものがあります。

障がい者福祉分野では自立支援給付費を６億１,786万円、児童福祉分野では、児童手当を７億７,322万円、幼児教育・保育の無償化に伴う事業費として７億３,686万円計上しています。

また、福祉センター管理費では、施設整備事業に関する事業費として１,401万円計上しています。

その他の主な内容

・国民健康保険特別会計繰出金	（２億９,939万円）
・介護保険広域連合負担金	（２億５,014万円）
・後期高齢者医療療養給付費負担金	（２億３,609万円）
・子ども医療費	（１億８,459万円）

特別会計・事業会計

特別会計・事業会計は、一般会計の歳入歳出と区分して特定の目的に対して設置されている会計のことで、新宮町には７つの特別会計と２つの事業会計があります。

渡船事業特別会計は、昨年度の５年に一度の定期検査に伴う修繕費用や代船の費用が、今年度は中間検査に伴う費用となるため５,038万円（対前年度比28.3％）の減です。簡易水道事業は、第２貯水池更新に関する工事の実施により、１億353万円（対前年度比106.6％）の増です。

水道事業会計は、下水道事業の影響による配水管布設替え工事が少なくなったことにより１億1,533万円（対前年度比10.6％）の減です。

公共下水道事業会計は、緑ケ浜地区の下水道管渠築造工事が終了したこと、また新宮ポンプ場電気施設改築更新事業の減により４億4,967万円（対前年度比21.9％）の減です。

特別会計・事業会計総額

57億9,429万円

（対前年度比8.1％減）

国民健康保険や水道事業などの特別会計・事業会計予算の合計は57億9,429万円で、前年度と比較すると５億1,146万円（対前年度比8.1％）の減です。

（単位：万円）

特別会計・事業会計	予算額	増減額
渡船事業特別会計	12,740	△5,038
国民健康保険特別会計	249,663	△420
後期高齢者医療特別会計	34,558	872
住宅新築資金等貸付事業特別会計	64	△3
相島診療所事業特別会計	3,495	△404
簡易水道事業特別会計	20,067	10,353
相島漁業集落環境整備事業特別会計	1,208	△6
水道事業会計	97,513	△11,533
公共下水道事業会計	160,121	△44,967

※金額は万円単位で端数処理しているため、合計が合わない場合があります。

令和元年度からの繰越事業

- 立花口古民家改修事業（4,235万円）
- プレミアム商品券事業（2,792万円）
- 未就学児等の交通安全対策事業（120万円）
- 小中学校情報ネットワーク環境整備事業（1億6,328万円）
- 小中学校情報機器整備事業（3,171万円）
- 相島小学校トイレ改修事業（4,050万円）
- 漁港災害復旧事業（7億円）

教育費

教育費は、教育委員会や小中学校、幼稚園、社会教育に関する経費が計上されています。

本年度は、立花小学校給食室の空調設備改修工事費を5,000万円、幼児教育・保育の無償化事業費を３億1,388万円計上しています。

社会教育分野では、そぴあしんぐうの舞台機構の改修を含む施設整備事業で4,290万円計上しています。

その他の主な事業

- 小中学校給食調理委託料　（1億4,353万円）
- 文化振興財団補助金　（3,690万円）

その他

その他の経費として、町議会の運営経費に用いられる議会費や失業対策事業などに用いられる労働費、農林水産業の振興などに用いられる農林水産業費、商工業の振興や観光事業の経費に用いられる商工費、防災・消防に用いられる消防費、災害復旧に用いられる災害復旧費、地方債の償還金に用いられる公債費、基金への積立などに用いられる諸支出金やその他臨時のときに用いられる予備費があります。

主な事業

- 議員共済会負担金　（1,325万円）
- 農業施設新設改良工事費　（2,500万円）
- 新宮町おもてなし協会補助金　（1,320万円）
- 粕屋北部消防組合負担金　（4億2,241万円）
- 防災行政無線設備整備工事費　（3,427万円）

ヤング福岡ライナーズ、硬式野球で第３位！

２月22日に薩摩川内市東郷総合運動場（鹿児島県）で第２回ちしき杯薩摩川内小学生硬式野球交流大会が行われました。町体育協会所属のヤング福岡ライナーズは、６年生にとって最後の大会となりました。

「ただ一人の６年生のために勝つぞ！！」のかけ声とベンチの一体感。準決勝で惜しくも１点差で敗れましたが、３位決定戦では４回コールドで大勝しました。優勝はできませんでしたが、選手も指導者も気持ちが入った大会になりました。

▲好成績を残したヤング福岡ライナーズ

軽消防自動車が新宮町に寄贈されました

▲島内の安全・安心のため、活用していきます

（一社）日本損害保険協会から、新宮町に小型動力ポンプ付軽消防自動車が寄贈されました。３月12日に役場で行った寄贈式では、（一社）日本損害保険協会九州支部委員長の三島さん（あいおいニッセイ同和損保）から、長﨑町長へ車両が贈呈されました。同協会では、毎年全国各地の消防団に消防車両を寄贈する事業を行っています。

寄贈された車両は、消火に必要な消防機材を搭載しながらも、４人乗車できるという特徴があります。相島区・新宮海岸を管轄する新宮町消防団水上分団に配備し、相島島内の防災・減災の取り組みに活用していきます。

地域おこし協力隊、活躍中！

町では、県外から移住した３人の地域おこし協力隊が活動しています。３月23日に役場で活動報告会を開催しました。活動３年目の上野浩希さんは、旅行業界出身のノウハウを生かし、日ごろから観光ＰＲや相島の子どもたちへの島ガイドのアドバイスなどを行っています。同じく３年目の小島慎太郎さんは、イノシシやシカなどの有害鳥獣を駆除し、革製品の加工などに取り組もうとしています。１年目の糸永源樹さんは、相島で移住を考える人のためのお試し居住施設を運営しています。ますますパワーアップする３人にご期待ください。

▲各自の取り組みや展望を発表しました

新宮町消防団、新体制に！

３月29日に、役場で消防団幹部就退団式・団員入団式を開催しました。前副団長の髙木克博さん（役場）が退団し、山下辰也さん（役場）が新たに副団長に就任しました。今回は９人の新入団員を迎え、総勢239人で活動を開始しました。

【消防団幹部】

団　長　吉本雄一（三代）　　**副団長**　岩隈仁（原上）、山下辰也（役場）

分　団　名（管轄）	分　団　長
本部分団（町内一円）	青柳了太朗
第１分団（新宮）	斉藤　那哉
第２分団（下府１、下府２、杜の宮）	大城　史紀
第３分団（上府、中央駅前）	安武　　優
第４分団（夜臼１、夜臼４）	冨永　孝博
第５分団（湊、湊坂）	堺　　吉広
第６分団（緑ケ浜、中央駅西、よつば）	小村　勇輔

分　団　名（管轄）	分　団　長
第７分団（的野）	三上　憲吾
第８分団（立花口、花立花）	石川　宜位
第９分団（三代）	堀田　和寿
第10分団（原上、ファーネスト新宮）	井上　誠三
第11分団（夜臼２、夜臼３、桜山手）	杉山翔太郎
水上分団（相島、新宮海岸）	稲光　秀彦

※敬称略

▲見事好成績を残した山口さん（左）と原田さん（右）

バドミントン頑張っています！

１月26日にクロスパルこが（古賀市）でＫＡＬＥＮオープンバドミントン大会第83回ジュニア大会が開催されました。総勢250人が参加してシングルスの試合が繰り広げられ、町体育協会所属の羽根くらぶのメンバーが入賞しました。

○**小学生高学年Ｂ**　優勝　山口茉珠（緑ケ浜）
○**小学生低学年たまご組**　準優勝　原田珠晴（杜の宮）

※敬称略

激走!! 新宮ジュニアオーシャンズ

２月11日に、古賀グリーンパークで第36回古賀市ジュニア駅伝大会が開催されました。新宮ジュニアオーシャンズＡチームは小学生の部に出場し、見事な走りでたすきを繋ぎ、第１位でゴールしました。

▲見事第１位の新宮ジュニアオーシャンズＡチーム

町内の「ふくおか食の健康サポート店」に行こう！

Vol.1「健康レストランたちばな」

県では、県民の食を通じた健康づくりを推進するため、ヘルシーメニューを１品以上提供している店舗を「ふくおか食の健康サポート店」として登録し、県民の健康な食生活を応援しています。町内の店を不定期に紹介していきます。

各店が登録しているメニューは、「野菜たっぷり」「カロリーひかえめ」「塩分ひかえめ」で示します。

第１回は「健康レストランたちばな」です。

健康レストランたちばな
「野菜たっぷり」
「カロリーひかえめ」
「塩分ひかえめ」

所在地　中央駅前１-２-１（加野病院内）
営業時間　午前11時～午後４時30分
※食事提供は午前11時～午後３時
店休日　土曜日・日曜日・祝日
☎962-2209

★ひとことＰＲ★

天然だし、地元の食材を使った手作りヘルシー料理を提供しています。管理栄養士が監修しており、栄養バランスも完璧！

健康が気になる人も安心してお召し上がりいただけます。バラエティ豊かな日替わりメニューを570円で提供しています。お持ち帰りもできます。近隣の人やお勤めのみなさんにも好評です。メニューなどは、豊資会のホームページをご覧ください。キッズコーナーもあります。

▲季節の行事食

問い合わせ先　健康福祉課　☎962-5151

地域子育て支援センター
かんがるーひろば

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。離乳食、トイレトレーニングといった子育ての相談も受け付けています。

日時　毎週火曜日～土曜日の
午前９時30分～午後３時30分
※祝休日、町福祉センター休館日は休み
場所　町福祉センター３階
地域子育て支援センター
※大広間を開放することがあります。
問い合わせ先
新宮町地域子育て支援センター
（町福祉センター内）
☎963-0134（直）

５月の主なイベント

内　容	日時など
０歳児クラブ	７日（木）午前10時30分～11時30分
１歳児クラブ	12日（火）午前10時30分～11時30分
お誕生日会	14日（木）午前11時～11時30分
２、３歳児クラブ	15日（金）午前10時30分～11時30分

新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更することがあります。詳しくは問い合わせるか、かんがるーだより、町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

出張ひろばが変わります!!

かんがるースタッフが見守るなか、０歳から３歳までの子どもと保護者が安心して遊べる場所です。詳しくは、社協だよりや新宮町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

開所日　月曜日（祝日、８月13日～15日、年末年始を除く）
開所時間　午前９時30分～午後２時30分
場　所　新宮偕同園　介護予防プラザ（上府545－１）
アクセス　JR「新宮中央駅」から徒歩15分、マリンクスバス停「新宮偕同園前」から下車すぐ

図書館だより

■問い合わせ先　町立図書館
☎962-5500（直）
開館時間　午前10時～午後6時

【特設コーナー】
きちんと寝て、元気をチャージ

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

…【休館日】
…【臨時休館日】

標語「出会えたね。とびっきりの1冊に。」
こどもの読書週間　4月23日（木）～5月12日（火）
子ども読書の日　4月23日（木）

●おすすめします！　子どもの月刊誌

『こどものとも』『こどものとも0．1．2．』『かがくのとも』『ちいさなかがくのとも』『たくさんのふしぎ』などの子どもの月刊誌をご存知ですか。

これらは、子どもへの読みきかせにももちろんおすすめですが、大人が読んでも大変興味深く、新しい発見があります。古いものは平成6年から保管していて、貸し出しもできます。「こどもの読書週間」の今、ぜひ手に取ってみてください。

おすすめ新着本

発注いただきました！
朝井リョウ 著

「ウイスキーの面白さを伝えられる小説」「香りにまつわるミニエッセイ」「ふるさとをテーマにしたコラム」など、企業から依頼されて書いた19の作品とその解説をまとめた1冊。作家デビュー10周年記念作品。

ボランティアをやりたい！
さだ まさし・風に立つライオン基金 編

少しでも社会を良くしたい、誰かのために役立ちたい。そんな熱い志を持った、全国各地の高校生たちによるアイディアにあふれたボランティア活動を紹介した1冊。

文化の風　文化協会だより

■問い合わせ先
新宮町文化協会（そぴあしんぐう内）
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
☎080-2713-8100（直）　メールアドレス　bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

◎林陽子さん（Skip Box）が第7代文化協会会長に就任

林さんは、平成14年入会以来、Skip Boxの講師として子どもたちのダンスの指導をしてこられました。現在は、大人を対象としたLady Skipの講師としても活躍の場を広げ、精力的に活動されています。

▲林陽子さん

◎フォトコンテストで優秀賞受賞

みき写真倶楽部の佐藤三郎さん（夜臼1）が読売新聞フォトコンテストで優秀賞を受賞しました。鹿児島県出水市で撮影した作品です。タイトルは「北帰行」です。

▲佐藤さんの作品

◎新宮町文化協会事務局からのお知らせ

広報3月号に掲載した「シーオーレ新宮でのサークル紹介版展示」および、広報4月号に掲載した「そぴあしんぐう作品展示」は、新型コロナウイルス感染症に伴う対策のため、中止しました。

◎そぴあしんぐう作品展示

プリザーブドフラワー　～5月6日（水・祝）
妙香教室〈成人教室〉
5月7日（木）～20日（水）
みき写真倶楽部
5月21日（水）～6月3日（水）

緊急事態宣言に伴う各相談室について

町では、毎週月曜日・木曜日に「しごと・くらし相談室」を、毎週火曜日・金曜日に「消費生活相談室」を役場２階に開設していますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、次のとおり相談体制を変更します。

【しごと・くらし相談室】

相談方法　原則として電話相談
相談専用ダイヤル　☎080-2759-5994
対応日時
月曜日・木曜日の午前10時～午後４時
※５月６日（水曜日・祝日）までを予定しています。状況により、変わる場合があります。
問い合わせ先
役場健康福祉課　☎962-0239

【消費生活相談室】

相談方法　電話のみ
相談専用ダイヤル
☎092-410-2182
対応日時　火曜日・金曜日の午前10時～午後１時、午後２時～４時
問い合わせ先
役場産業振興課　☎962-0238
※面談での相談再開は、改めてお知らせします。

緊急事態宣言に伴う各公共施設について

各公共施設の取り扱いは次のとおりです。いずれの施設も、状況によって期間が変わる場合があります。

【５月６日（水曜日・祝日）までサービスを休止】

■ 町立図書館・歴史資料館　■ 公設分別ステーション　■ 島の駅あいのしま

【５月６日（水曜日・祝日）まで窓口業務を除き、貸館などのサービスを休止】

■ 新宮町福祉センター（大広間、研修室、休憩室等の各部屋および風呂、ヘルストロン）
■ そぴあしんぐう（※）
■ シーオーレ新宮（※）
■ 新宮町研修所
■ 杜の宮グラウンド
■ 杜の宮テニスコート
■ 緑ケ浜テニスコート
■ ふれあいの丘公園グラウンド

（※）そぴあしんぐうとシーオーレ新宮内の貸館などは、７月31日（金曜日）まで利用停止しています。
対象となる施設の詳細は、町ホームページを確認するか、問い合わせください。

【５月６日（水曜日・祝日）まで利用を中止】

■ 町内すべての小学校・中学校の体育館　■ 町内すべての小学校・中学校のグラウンド
■ アクア新宮（地域交流室）

新型コロナウイルス感染症に関する町の対応や、上記の休館などの情報を集約したページを、町ホームページに開設しています。ご活用ください。

【新型コロナウイルス感染症関連】町の対応、休館などの情報

みんなの人権
みなさんも一緒に考えませんか

ネットによる人権侵害

町内中学生

私は、最近よくニュースにも取り上げられている「ネットによる人権侵害」について考えました。私が半年ほど前に見た番組で、ネット上で被害にあった人のお話がありました。被害にあわれた人は、悪口など心ない言葉を何百回も浴びせられただけではなく、現実の世界でも郵便受けに包丁が入れられた封筒があったり、その人への暴言が書かれたポスターを住んでいる所の近くに大量に貼られていたりと命の安全をおびやかされるほどの被害でした。

私はこのできごとに対して、そこまでネット上の被害は相手を傷つけるのか、何より現実においても命の危機を感じるのかと痛感しました。また、相手を追いこむ側の人の気持ちは自分がさびしかったり、相手が自分より長けていたりすると番組で聞きましたが、それを言葉として誰かへ送って自分のことだけでは済まず、他の人にまでそういった気持ちを悪口という形で伝えてしまうのは変えなくてはいけないと思います。

※原文を一部修正しています。

新型コロナウイルス感染症に関する人権問題

世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、治療にあたっている医療従事者やその家族、外国から帰国した人、外国人に対しての不当な差別、偏見、いじめなどがあってはなりません。

また、不確かな情報を拡散すると、無意識のうちに多くの人を傷つけることがあります。

国や自治体が提供している正しい情報に基づき、冷静な行動をおねがいします。一人ひとりが高い人権意識を持ちましょう。

人権に関する相談は、次の各相談ダイヤルをご利用ください。

（1）みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）　☎0570-003-110

（2）子どもの人権110番　☎0120-007-110

（3）女性の人権110番　☎0570-070-810
※（1）～（3）の受付日時　月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

（4）外国語人権相談ダイヤル　☎0570-090-911
受付日時　月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

問い合わせ先　役場人権推進室（総務課内）　☎963-1730（直）

福祉センターの風呂は９月30日（水）で終了します

問い合わせ先　町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）☎710-8286（直）

福祉センターの風呂は、福岡県公衆浴場法施行条例改正による現在の基準を一部満たしておらず、県からも改善を求められています。また、設備も老朽化しており、今後の継続について検討を重ねてきましたが、９月30日（水）をもって終了することになりました。利用者のみなさんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解をおねがいします。

新宮町コミュニティバス運行協議会委員を募集します

問い合わせ先　役場産業振興課　☎962-0238（直）

年に数回開催しているコミュニティバス運行協議会では、マリンクスの路線やダイヤ改正などに関するさまざまなことを協議し、町へ提案しています。次のとおり委員を募集します。申込方法などは問い合わせください。

任期　７月１日（水）～令和４年６月30日（木）
申込締切日　６月５日（金）

マイナンバーカードの受け取りなどのため臨時開庁します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

マイナンバーカードの受け取りのため、臨時開庁します。あらかじめ電話予約し、来庁してください。電子証明書の更新も可能です。希望する人は問い合わせください。

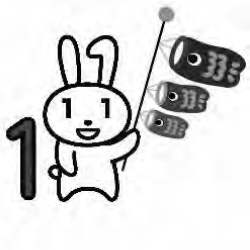

【臨時開庁日時】
５月10日（日）午前９時～11時30分
５月24日（日）午前９時～11時30分

所得証明書の発行

問い合わせ先　役場税務課　☎963-1731（直）

令和２年度（令和元年中）の所得（課税・非課税）証明書は、令和２年１月１日時点で町内に住む人を対象に、発行できます。

【発行開始日】
町県民税（住民税）の支払方法によって異なります。
○給与天引きのみの人（特別徴収）…５月８日（金）
○納付書・口座払いの人（普通徴収）、年金天引きの人（年金特別徴収）…６月10日（水）
※給与天引きとそれ以外の支払方法を併用している人は、６月10日（水）から発行を開始します。ご注意ください。

【発行に必要なもの】
○本人の場合　本人確認書類（免許証などの顔写真のあるものは１点、顔写真のないものは２点以上提示）
○代理人の場合　本人からの委任状、代理人の本人確認書類
※代理人が家族であっても必ず委任状が必要です。
※委任状には必ず本人が署名捺印してください。

【手数料】１通につき300円

【注意事項】
○未申告の場合や他市町村で課税対象となっている場合は、証明書を発行できません。
○年度を間違えて取得した場合、証明書の差し替えはできません。いつの所得の証明が必要であるか提出先に確認の上、取得してください。
○所得税の確定申告書の提出期限延長により、確定申告書の提出時期によっては、所得（課税・非課税）証明書への反映ができていない場合があります。確認の上、取得してください。

委任状　　年　月　日
（あて先）新宮町長

（委任者）住所
氏名　　㊞
生年月日

私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。

令和○○年度○○証明書○通の交付申請及び受領に関すること。

（代理人）住所
氏名
生年月日
電話番号

▲委任状の形式（例）

軽自動車税（種別割）の減免について

問い合わせ先　役場税務課　☎963-1731（直）

次に該当する人は、申請することで軽自動車税（種別割）の減免を受けることができます。詳しくは、５月上旬に送付する軽自動車税（種別割）納税通知書をご覧ください。

【減免の対象】

①障がい者などが所有する軽自動車など（等級などの制限有り）
②障がい者などの親族が所有する軽自動車など（もっぱら障がい者などのために使用するものに限る）
③生活保護受給者が所有する軽自動車など
④社会福祉法人などが所有し、該当事業における障がい者などのために使用する割合が80％以上である軽自動車など
⑤行政区が所有する軽自動車など
⑥構造がもっぱら身体障がい者などのためのもので、車検証にその記載があるもの

【注意事項】

○上記①②について、減免できる車両は障がい者１人につき１台です。自動車税（種別割）で減免を受けている場合は対象となりません。
○自動車検査証に「事業用」と記載されている軽自動車は、減免の対象となりません。
○前年度減免を受けた人も申請が必要です。
○減免申請をすると「新宮町福祉タクシー利用券」の交付枚数が半分になります。
○新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送による申請受付を行います。詳しくは、同封文書をご覧ください。

Active 新宮の配送業者が変わりました

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

今回の Active 新宮５月号から、配送業者が「有限会社ゆう紀」に変わりました。

配送部数の変更などの連絡、未着などの問い合わせ先は、次のとおりです。

○有限会社ゆう紀　☎962-4303（直）
○役場地域協働課　☎963-1734（直）

５月12日は「民生委員・児童委員の日」です

問い合わせ先　役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）☎962-0239（直）

広報１月号で紹介した地域の民生委員・児童委員の活動内容をご存じですか。

【民生委員・児童委員の役割】

○民生委員は地域のボランティアで、地域のみなさんの相談相手です。みなさんの悩みや心配ごとの相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。
○高齢者や障がいのある人の見守りや援助、子どもたちへの声かけなどを行っています。
○相談内容に応じて関係機関とのつなぎ役になります。
○みなさんと行政のつなぎ役です。誰もが安心して生活できるように、みなさんの声を行政や関係機関に届けます。

民生委員・児童委員は、地域のみなさんが安心して生活していくうえでなくてはならない重要な活動を担っています。

民生委員・児童委員は法律で「秘密は守る」ことが義務付けられています。心配なことや困っていることがあったら、安心してご相談ください。

６月１日を基準日に工業統計調査を実施します

問い合わせ先　役場政策経営課　☎962-0230（直）

工業統計調査は、製造業を営む従事者が４人以上のすべての事業所を対象に、工業の実態を明らかにすることを目的に経済産業省が実施しています。

今年度の調査は、例年の調査員による対面調査から、郵送による方法に変更します。５月から６月にかけて、町から郵送し、調査を行います。

調査結果は、中小企業に対する施策や地域振興などの国や地方の行政施策に活用します。その他の目的（税の資料など）に使うことは絶対にありません。また、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されます。調査へのご協力をおねがいします。

後期高齢者医療制度に加入している人へ

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）　／　後期高齢者医療お問い合わせセンター　☎651-3111

◇令和２年度および令和３年度の保険料率が決まりました

詳しくは、７月に送付する「令和２年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をご覧ください。

	平成30、31年度	令和２、３年度	増減
均等割額	５万6,085円	５万5,687円	398円減
所得割率	10.83％	10.77％	0.06ポイント減
賦課限度額	62万円	64万円	２万円増

※後期高齢者医療制度の保険料率は、２年ごとに改定されます。

◇保険料額の算出方法

個人ごとの保険料は、加入者全員が同じ金額を負担する「均等割額」と、個人ごとの総所得金額等（※注１）に応じて負担する「所得割額」との合計になります。

保険料額（年額）（10円未満切り捨て）＝均等割額 ５万5,687円＋所得割額〔総所得金額等※注１－33万円〕×10.77％（所得割率）

※注１　「総所得金額等」は、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。

町内飲食店を応援！“たべりぃ新宮”プロジェクト始動！

問い合わせ先　役場産業振興課　☎962-0238（直）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出自粛が求められています。また、３つの密を避けるために休店、休業を余儀なくされている飲食店が多くあります。それらの飲食店を応援するため“たべりぃ新宮”プロジェクトを始動します。

通いなれた町内飲食店の味を家庭でも堪能しませんか。

テイクアウトやデリバリーをして、また、その写真を「＃（ハッシュタグ）」を付けて投稿していただくことで、町内の飲食店を応援することができます。利用できるお店は町ホームページに掲載していきます。また、新宮町商工会および新宮町おもてなし協会も、このプロジェクトを支援しています。

【参加を希望する飲食店の人へ】

町ホームページに掲載している「“たべりぃ新宮”登録申込書」または電話にて申し込みください。

非自発的失業者の軽減制度

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

非自発的な理由で離職した国民健康保険被保険者は、申請すると国民健康保険税が軽減となる場合があります。

【対象】

○倒産や解雇などで離職した人（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、31、32の人）

○雇い止めなどで離職した人（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが23、33、34の人）

※離職日時点で65歳以上の人は対象外です。

【軽減額】

軽減対象者の前年の給与所得を100分の30とみなして国民健康保険税を算定

【軽減期間】

離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

【申請に必要なもの】

雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証、本人確認書類、世帯主のマイナンバーがわかるもの、認め印

令和２年度の国保税率

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

国民健康保険（国保）は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者のみなさんが納める国民健康保険税（国保税）でお互いに支え合う制度です。令和２年度の国保税の税率改定を行いました。世帯ごとの課税額は、６月に発送予定の納税通知書をご確認ください。

区　分	所得割 対被保険者 全員の総所得	均等割 一人あたり	平等割 一世帯あたり	課税限度額
医療保険分	7.9％ （前年度7.1％）	2万8,000円 （前年度2万5,000円）	3万円 （前年度2万7,000円）	63万円 （前年度61万円）
後期支援金分	2.5％ （前年度2.3％）	9,000円 （前年度8,000円）	9,000円 （前年度9,000円）	19万円 （前年度19万円）
介護納付金分	2.2％ （前年度1.9％）	1万円 （前年度9,000円）	8,000円 （前年度6,000円）	17万円 （前年度16万円）
合　計	12.6％ （前年度11.3％）	4万7,000円 （前年度4万2,000円）	4万7,000円 （前年度4万2,000円）	99万円 （前年度96万円）

【税率改定をする理由】

本町の国保会計は恒常的な赤字体質にあり、一般会計からの多額の繰入金でまかなっています。一方で国・県はこのような赤字補填のための繰り入れを解消し、適正な保険税の徴収を求めています。

平成30年４月に国保の財政運営が県に移行し、県も保険者となりました。各市町村は医療費の全額を県から交付されることとなった一方、県が示す標準保険料率に合わせ国保税の税率を改定し、国保事業費納付金を県に納めることとなりました。

【納付にご協力ください】

町の国保財政は、厳しい運営が続いていますが、今後も医療費適正化や特定健診の受診率向上に取り組み、安定した国保運営に努めていきます。国保税は、加入者のみなさんが病気やけがをしたときに充てられる大切な財源です。この財源を確保するために、国保税の納付にご協力ください。加入者のみなさんにとっては国保税の負担増となりますが、改定にご理解をおねがいします。

接骨院・整骨院での受診内容を確認します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

新宮町国民健康保険では、厚生労働省・県の指導のもと、医療費の適正化を推進しています。

厚生労働省が定める次の基準に該当する場合、調査票で受診内容を確認します。調査票が届いた場合は、回答にご協力ください。

【基準】

○３か月以上の長期受診（継続受診）
○３部位以上受診した
○月10日以上受診した

交通事故にあった場合は届け出が必要です

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

交通事故や傷害事件などのように、第三者（加害者）の行為によって傷病を受けた場合でも、国民健康保険（国保）を利用して治療を受けることができます。その場合、必ず「第三者行為による傷病届」を提出してください。

国保が負担した医療費は、後日加害者に請求します。ただし、加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、治療費の請求ができなくなる場合があります。示談の前に必ずご連絡ください。

手続きの詳細は、問い合わせください。

松くい虫防除の薬剤を散布します

問い合わせ先　役場環境課　☎963-1732（直）／福岡森林管理署　☎843-2100（直）／新宮森林事務所　☎962-0049（直）

新宮海岸の松原を守るため、福岡森林管理署と湊区財産組合で薬剤を散布します。雨天・強風などの場合は、翌日以降へ順延し、防災行政無線からお知らせします。洗濯物は散布前に取り込み、散布中は窓などは必ず閉め、散布後１時間程度は開けないでください。

【空中散布】

○Ａ地区（福岡森林管理署が実施）

日程　５月14日（木）、６月４日（木）

時間　午前５時～７時ごろ

【地上散布】

○Ｂ地区（福岡森林管理署が実施）

日程　５月11日（月）～５月12日（火）

時間　午前４時～10時ごろ

○Ｃ地区（湊区財産組合が実施）

日程　５月28日（木）、６月11日（木）

時間　午後１時～４時ごろ

【ビニールシートの配布】

福岡森林管理署新宮森林事務所（下府７-１-14）に準備します。

必要な人は、５月８日（金）～６月３日（水）に各自で受け取り、使用後は燃えるごみとして処分してください。

【使用する薬剤】

ネオニコチノイド系

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

訓練日時　５月20日（水）11時00分ごろ

♪チャイム
「これは、Ｊアラートのテストです」
※３回繰り返し
♪チャイム

赤十字の活動資金にご協力を

問い合わせ先　役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）　☎962-0239（直）

赤十字は、国内外の自然災害の現場に駆けつけ、いのちを救うための医療や看護の支援を行っています。昨年８月に九州北部地方で大雨特別警報が発表された際は、発災直後に救護班などを現場へ派遣し、巡回診療などさまざまな活動を行いました。昨年は日本各地で自然災害が発生し、延べ700人を超える医療救護班を派遣し、支援物資を届けました。このような活動のほとんどが寄付によって支えられています。

日本赤十字社が創立された５月は「赤十字会員増強運動月間」です。

町では、行政区長を通じて組長のみなさんに活動資金の募集をおねがいしています。この機会に日本赤十字社の活動を知り、ご協力をおねがいします。

令和２年度厚生労働省慰霊巡拝

問い合わせ先　役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）　☎962-0239（直）／県福祉労働部保護援護課　☎643-3301

先の大戦での戦没者を追悼し、平和を祈念するため、慰霊巡拝団員を募集します。申込方法などの詳細は、問い合わせください。

巡拝予定

地域名	実施予定時期	募集人数	申込締切日
東部ニューギニア	９月12日（土）～19日（土）	20人	５月１日（金）
沿海地方	10月６日（火）～10日（土）	15人	５月１日（金）
ビスマーク諸島	10月10日（土）～17日（土）	10人	６月３日（水）
ミャンマー	11月12日（木）～20日（金）	15人	６月16日（火）
トラック諸島	10月23日（金）～28日（水）	15人	６月17日（水）
フィリピン（１班）	令和３年２月19日（金）～26日（金）	計70人	９月９日（水）
フィリピン（２班）			
フィリピン（３班）			
硫黄島（第１次）	11月中旬	100人	未定
硫黄島（第２次）	令和３年２月中旬	100人	未定

参加資格　上記の地域における戦没者の遺族

対象　配偶者（再婚した人を除く）、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥姪、参加する遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者

「Active 新宮」「しんぐう町議会だより」を配信しています！

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）
議会事務局　☎963-1737（直）

全国の自治体からの情報を集めたアプリ「マチイロ」に、広報誌「Active 新宮」を掲載しています。昨年度から「しんぐう町議会だより」も配信を開始しました。

配信時にはお知らせが届きます。ぜひ、ご利用ください。

【ダウンロード】

マチイロ

マチを好きになるアプリ

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

※通信料は利用者負担です。

犬を飼っているみなさんへ　狂犬病予防注射を受けさせましょう

問い合わせ先　役場環境課　☎963-1732（直）

飼い犬には、毎年１回狂犬病予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済み票の交付を受けることが義務付けられています。

町では、例年狂犬病予防集合注射を実施していますが、本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施しません。かかりつけの動物病院で受けさせてください。

▲注射済票

新宮町男女共同参画審議会の委員を募集します

問い合わせ先　役場総務課　☎963-1730（直）

町では、新宮町男女共同参画推進条例の規定に基づき、新宮町男女共同参画基本計画、その他の男女共同参画の推進に関する事項を調査・審議し、意見を述べる機関として新宮町男女共同参画審議会を設置しています。

町の男女共同参画推進に広く町民の意見を反映させるため、新宮町男女共同参画審議会の委員を公募します。

【募集人数】　２人

※委員は公募以外に、識見を有する者、町内関係団体の推薦者など10人以内で組織されます。

【応募資格】

男女共同参画社会の促進について理解と熱意があり、次の要件に該当する人

○応募日現在20歳以上で、町内に住む人

○平日に開催する審議会に出席可能な人

○国もしくは地方公共団体の議員または町の常勤の職員でない人

【任期】　７月１日（水）～
令和４年６月30日（木）の２年間

【活動内容】

新宮町男女共同参画審議会へ出席（年数回）し、男女共同参画社会の形成に関し必要な事項について調査審議するほか、新宮町男女共同参画基本計画に基づき実施する施策の実施状況について意見を述べていただきます。

※審議会１回につき3,000円の報酬あり

【申込方法】

指定の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX（962-2078）、メール（jinken@town.shingu.fukuoka.jp）のいずれかで提出

※応募用紙は町ホームページおよび役場総務課で配布しています。

【申込締切日時】５月14日（木）午後５時　※必着

【選考】書類審査

※面接を行う場合があります。

※選考結果は文書で応募者全員に通知します。

【申込先】役場総務課

4月の人事異動

町職員の人事異動（4月1日付）

※（　）内は前所属など

【総務課】桐島貴幸（社会教育課）、笹山晋寛（地域協働課）、佐藤寛大（総務課　厚生労働省派遣）、〈福岡県自治振興組合派遣〉篠原拓也（税務課）

【地域協働課】片山勇二（総務課）、山本拓馬（新規）

【政策経営課】狩野直子（住民課）、中原康之（都市整備課）

【税務課】山髙洋子（産業振興課）、森脇明子（上下水道課）

【住民課】熊野早織（子育て支援課）、岡明宏（学校教育課）、高原千明（政策経営課）、小河千聖（新規）、〈福岡県後期高齢者医療広域連合派遣〉青柳詩帆（住民課）

【健康福祉課】稲光美恵子（子育て支援課）、加留部友紀（新規）、網中千佳（新規）、山田ひづる（再任用　新規）、相島診療所 津田桂（福岡県〈介護保険広域連合粕屋支部派遣〉田中淳也（住民課）、〈粕屋北部消防組合　休日診療所派遣〉笠井与志則（再任用　新規）

【子育て支援課】川涯聡子（健康福祉課）、竹上健（再任用　新規）

【産業振興課】亀井幹登（上下水道課）、落石貴博（総務課）

【環境課】荒牧優一郎（学校教育課）

【都市整備課】黒木隼人（社会教育課）、加藤秀典（新規）、中西亜希子（新規）

【上下水道課】中野清二（都市整備課）、橋本達樹（政策経営課）

【議会事務局】桐島美佐子（会計課）

【会計課】堺好行（総務課）

【学校教育課】三舩史郎（議会事務局）、永居慎介（税務課）

【社会教育課】桐島聡（環境課）、松園智久（都市整備課）

【立花幼稚園】山王朝美（新宮幼稚園）

【新宮幼稚園】吉良明子（新宮東幼稚園）

●**昇格**　地域協働課長　片山勇二、産業振興課長　髙木昭典、総務課課長補佐　桐島貴幸、会計課課長補佐　堺好行、上下水道課課長補佐　内兼久康宏、都市整備課課長補佐　稲光豊、地域協働課主幹　山王義弘、都市整備課主幹　小金丸賢二、上下水道課主幹　北村晃一

●**退職**　3月31日付　竹上健（産業振興課）、笠井与志則（地域協働課）、山田ひづる（健康福祉課）、中原かおり（健康福祉課）、平田みなみ（子育て支援課）

●**離任**　3月31日付　平野晋資（相島診療所）

町立小中学校の人事異動

○**転入**（4月1日付）

※（　）内は前学校など

【立花小学校】教頭　永江慶子（新宮北小）、主幹教諭　正木浩介（新宮東小）、松原智恵（山田小）、野内明日香（勢門小）、入江陽一郎（新規）

【新宮小学校】
校長　髙田竜也（志免中央小）、主幹教諭　小林直人（立花小）、白木聖子（古賀西小）、林香（新宮北小）、藤崎麻衣（大川小）、田中幸司（新宮東小）、平畑理紗（新規）、緒方仁思（新規）、矢野沙織（新規）、久保田聡子（新規）、飯田大介（新規）、主事　江嶌彩（新規）

【相島小学校】
校長　井上知哉（新宮小）

【新宮東小学校】
校長　西田豊（花鶴小　昇任）、教頭　田邊祥一（新宮北小　昇任）、主幹教諭　今富久彰（新宮小）、橋本裕志（志免中央小）、舛元由美子（粕屋中央小）、道脇由加里（舞の里小）、松瀬和晶（新規）、藤森ひかり（新規）、佐藤範子（再任）、井上浩（再任用）

【新宮北小学校】
教頭　刀坂順子（新宮東小）、主幹教諭　福永恵子（新宮小）、長倫子（粕屋中央小）、上田奈保（北勢門小）、瀧口雅弘（小野小）、大森亜希子（花鶴小）、植田優香（新規）、宮原源門（新規）、伊熊素子（新規）、山本紋子（新規）、田口哲也（再任用）

【新宮中学校】
校長　藤田勉（古賀北中）、教頭　平田健一（新宮東中　昇任）、教頭　古賀智美（昇任）、主幹教諭　太田正弥（昇任）、荒木綾子（須恵中）、井下郡敏（粕屋東中）、田代良子（古賀東中）、吉田朱美（古賀北中）、石松きよみ（古賀北中）、養護教諭　馬場亜由美（宇美中）、中野翔太（新規）、椛澤勇紀（新規）、企画主査　初村真紀子（大川小）、柴田千輝（県立学校）、菅原宏（再任用）、矢野英二（再任用）

【新宮中学校相島分校】
副校長　折居和馬（新宮中）、西村綾子（新宮東中）

【新宮東中学校】
主幹教諭　北原恵美（昇任）、元永暁子（古賀東中）、宮川由紀子（粕屋中）、後藤隆志（新規）、御手洗千秋（新規）、主任主事　森景崇（中牟田小）

○**転出**（3月31日付）

※（　）内は赴任先など

【立花小学校】
教頭　砥上修二（青柳小）、主幹教諭　小林直人（新宮小）、田中友恵（北勢門小）、小林美智恵（退職）

【新宮小学校】
校長　井上知哉（相島小）、主幹教諭　今富久彰（新宮東小）、指導教諭　福永恵子（新宮北小）、永田美緒（福間南小）、飯田牧子（大川小）、永利かおる（退職）、古田克己（退職・再任用　花見小）、森敏之（退職）

【相島小学校】
校長　恵良章治（退職）

【新宮東小学校】
校長　井上泰博（志免中央小）、教頭　刀坂順子（新宮北小）、主幹教諭　正木浩介（立花小）、田中幸司（新宮小）、佐藤範子（退職）、井上浩（退職）、本垣内英人（退職）

【新宮北小学校】
教頭　永江慶子（立花小）、主幹教諭　田邊祥一（新宮東小）、河津祥（志免南小）、中野久仁子（古賀東小）、吉田浩二（玄海東小）、林香（新宮小）

【新宮中学校】
校長　松村剛（古賀東中）、教頭　折居和馬（新宮中学校相島分校）、教頭　吉村治久（自由ケ丘中　昇任）、櫻木靖子（篠栗北中）、岡住悠二（須恵中）、塚本亜衣子（篠栗中）、中原永世（粕屋中）、野田朋子（退職）、菅原宏（退職）、矢野英二（退職）、主事　有川奈美（粕屋東中）、白石勝己（須恵東中）

【新宮中学校相島分校】
副校長　佐藤正男（退職）、市場惠美子（篠栗中）

【新宮東中学校】
主幹教諭　平田健一（新宮中）、西村綾子（新宮中学校相島分校）、主任主事　西本祥子（県立学校）

一人で抱え込んでいませんか？ 妊婦さんや子育て中の方の相談先があります

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

家で子どもと過ごす時間が増えて子どもとの関わり方に悩んだり、友人などと話す機会が少なくなり一人で不安を溜めこんだりしていませんか。しんぐう子育てサポートセンターでは、妊娠中の人や子育て中の保護者の人へ、電話や面談などでの相談を行っています。お気軽にご相談ください。

なお、５月17日（日）に開催予定だったパパママ教室は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止します。

【離乳食教室　ぴよぴよ講座（初期コース）】

日程　６月17日（水）
時間　午前10時～午後１時ごろ
場所　シーオーレ新宮
参加費　500円
定員　16人（予約制）、託児あり（定員あり）
申込方法　電話
申込締切日　６月４日（木）
※今後の感染状況次第で、中止・延期になる場合があります。

消費生活相談室だより

相談場所　役場２階　消費生活相談室
相談日時　毎週火曜日・金曜日
午前10時～午後１時・午後２時～４時 ※祝日は除く
相談専用番号　☎410－2182（開設時のみ）

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法に注意！

【事例１】
「マスクを無料送付する。確認をおねがいします」と記載され、ＵＲＬが付いたメールがスマートフォンに届いた。

【事例２】
突然自宅を訪問してきた業者から、「新型コロナウイルスの影響で中国経済がガタガタになっている。金の相場が上がることは間違いない。今、申し込めば高騰する前の金額で金を買えるかもしれない。すぐに申し込んだ方が良い」と勧誘された。

アドバイス

心当たりのないメールには警戒しましょう。アクセスすると、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取得されたりするなどの危険性があります。

実在する事業者になりすます事例も考えられます。事業者のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。

不安につけ込み、「消毒を行う」「給付金を支払う」「ウイルス検査を行う」「医薬品を支給する」など、さまざまな手口の悪質商法が発生する可能性があります。行政窓口を名乗る電話や訪問、メールなども安易に信じてはいけません。少しでもおかしいと感じたら、迷わず相談してください。

【相談窓口】「188」いやや！
※188は最寄りの消費生活センターなどを案内する全国共通の電話番号です。局番はありません。

問い合わせ先　役場産業振興課　☎962－0238（直）

あそびのひろば

新宮町まちづくり活動支援団体「rainbow house」は、遊びのひろば・親育ち講座などの活動を通じて、子どもから大人までともに育っていく場所作りをめざしています。保護者や子どもたちにとって身近な存在になれるよう、寄り添った支援を心がけて活動しています。開催予定などは、町広報誌や町ホームページなどでもお知らせしていきます。

問い合わせ先
rainbow house　西河
☎080-4818-8586

高次脳機能障がいに関する相談会

高次脳機能障がいに関するさまざまな相談にお答えします。予約した人を優先します。相談は無料です。

日時　5月7日(木)午後1時～4時

場所　クローバープラザ504研修室(春日市原町3-1-7)

申込・問い合わせ先
高次脳機能障がい専門相談ホットライン
☎944-2011

休日診療所看護師募集

粕屋北部休日診療所では、看護師を募集します。募集要項や申込方法は、粕屋北部消防本部ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先
粕屋北部消防本部
☎944-0131(直)

バドミントン体験会

小学生向けのバドミントン体験会を開催します。参加無料です。

日時　5月10日(日)午後1時～午後3時

場所　新宮東小学校体育館

必要なもの　バドミントンラケット(貸し出しなし、家にあるもので可)、体育館シューズ、飲みもの、タオル

※動きやすい服装で参加してください。

申込締切日　5月7日(木)

定員　20人(先着順)

申込・問い合わせ先
町体育協会新宮ジュニアバドミントン　森田
☎090-3077-1375

不正大麻・けし撲滅運動

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと、悪いものがあります。

【植えてはいけない　けし】
○草丈が1m以上になる
○茎や葉は白っぽい緑色で、毛がない
○茎を抱き込むように葉が生えている
○葉が大きく長楕円形で、周りの切れ込みが浅い

このような「けし」を見かけた人は、ご連絡ください。

問い合わせ先
県粕屋保健福祉事務所
☎939-1529

電話による無料法律相談

法的なアドバイスが必要な複雑な問題に対し、弁護士が適切なアドバイスを行います。相談は予約が必要です。

日時　5月15日(金)午後1時～4時

※1人当たり25分以内、電話による相談対応

※通話料は自己負担

対象　原則として町内に住む人

※裁判所で訴訟中のもの、弁護士に依頼済みのものは受け付けできません。ひとつの内容につき、1回の利用に限ります。

定員　6人(先着順)

申込方法　電話

申込開始日　4月27日(月)

問い合わせ先
町社会福祉協議会
☎963-0921(直)

後期高齢者対象の歯科健診

県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。

対象となる人には、5月下旬に受診券を送付します。

対象　昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの本年度76歳になる人

※長期入院の人、施設入所の人などを除きます。

※例外として、12月31日(木)までに限り、77歳以上になる被保険者も受診できます。ただし、昨年度までに受診した人は受診できません。

※75歳以下の人は、対象年齢(76歳)になってから受診してください。

受診期間　6月1日(月)～12月31日(木)

※実施医療機関の休診日を除きます。

受診方法
同封している実施医療機関に予約して受診

必要なもの
・受診券(事前に記入)
・被保険者証
・自己負担金300円

問い合わせ先
県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター
〒812-0044　福岡市博多区千代4-1-27(福岡県自治会館5階)
☎651-3111
FAX651-3901
ホームページ
http://www.fukuoka-kouki.jp/

町シルバー人材センター入会説明会

60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集します。

日時 5月20日(水)午前10時～11時

場所 そぴあしんぐう

問い合わせ先 町シルバー人材センター ☎963-4890

弓道初心者教室受講生募集

生涯学習にも適している「弓道」の初心者向けの教室を開催します。興味がある人や経験者も歓迎します。

期間 6月8日～8月27日の毎週月曜日・木曜日(全22回)

※祝休日を除く。

時間 午後7時15分～9時15分

場所 城東高校弓道場

※高校への問い合わせはしないでください。

対象 高校生以上の人

参加費 5,000円(テキスト代、スポーツ保険料含む)

※運動に適した服装で参加してください。靴下が必要です。

※弓道具は貸し出します。

申込・問い合わせ先 町体育協会弓道部 頼金 ☎080-7988-6635

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した支援をしています。

支援を希望する人は電話してください。

○**就業支援**(来所、出張) 随時受け付けています。

○**養育費相談**(電話) 離婚協議中でも相談できます。

○**無料弁護士相談**(来所) 各日先着4人

日時 5月13日(水)午後1時～3時、5月20日(水)、27日(水)の午後6時30分～8時30分

定員 各日程4人

○**講習会「パソコンWord・Excel応用」**

日時 6月2日(火)～6月19日(金)の午後6時～9時

申込締切日 5月14日(木)

○**講習会「レクリエーション介護士2級」**

日時 6月13日(土)、20日(土)の午前9時30分～午後4時30分

申込締切日 5月25日(月)

※各講習の詳細は問い合わせください。

問い合わせ先 ひとり親サポートセンター ☎584-3931

場所 春日市原町3-1-7(クローバープラザ内)

受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、土曜日および第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

新宮交番電話番号廃止のお知らせ

4月1日から新宮交番の直通電話番号が廃止になっています。新宮交番への問い合わせは、粕屋警察署にお電話ください。

ただし、緊急の場合は「110」を、急を要さないときは、警察相談電話「#9110」を利用してください。

問い合わせ先 粕屋警察署 ☎939-0110

悩みごとの相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、5月は「心配ごと・福祉なんでも相談」は開設しません。みなさんの身の回りで起こっている心配ごとなどは、行事予定表裏面に掲載している「各種相談コーナー」を利用してください。

問い合わせ先

○役場総務課 ☎963-1730

○町社会福祉協議会 ☎963-0921

放送大学10月入学生募集

放送大学をご存知ですか。心理学・福祉・経済・自然科学・情報など約300科目の授業のなかから、1科目から学ぶことができます。10代から90代まで幅広い世代が学習しています。

10月入学生を募集します。詳しくは問い合わせください。

出願期間 6月15日(月)～9月中旬

問い合わせ先 放送大学学習センター ☎585-3033

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間(いけま)」から直接販売します。大人気のイベントです。

日時 5月16日(土)午前9時～11時

場所 新宮漁港

必要なもの クーラーボックスなど

※購入した人には駐車券を配布します。

いずれの内容も、4月13日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症対策のため、各取り組みや行事・イベントの開催を中止・延期する場合があります。

詳しくは、各主催者に問い合わせください。

健康福祉課(健康係)の新宮町福祉センターへの移転を5月18日(月)に予定していましたが、延期します。

水道の修理と下水の詰まりはこちら

名　称	電話番号	対応できる業務		
		漏水修理	漏水調査	排水の詰まり
(株)アステック	962-2522	○	○	○
(株)イースマイル	0120-123-456	○	○	○
上政工業(株)	612-5121	○	○	○
占部設備	090-5728-6073	○	○	○
(株)江川産業	943-3695	○	○	○
北設備工業(株)	621-1836	○	○	○
(有)小西設備	942-2119	○		
小森設備	976-1618 090-9721-1618	○		○
(有)佐倉設備	962-1205 090-8224-2444	○		○
三和産業(株)	410-6197	○	○	○
(有)新設	962-1773	○	○	
(有)中央技研	942-5860 080-3188-2605	○		○
(株)東管工	090-9659-4101	○	○	○
平川設備	940-2103	○		○
(株)福間住設	0940-43-3211	○	○	○
(有)豊新工業	962-4005	○		○
松尾設備	090-1975-3440	○		
(有)マナベ設備	963-3360 090-1196-9557	○		○

※営業日などは直接問い合わせください。
※この一覧表は「敷地内漏水の修理業者」として登録されたものですが、「新宮町指定給水装置工事業者」の登録をしている業者にも修理を依頼できます。(町ホームページに掲載しています。)

新宮町ファミサポ

新宮町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる人(まかせて会員)と育児の援助を受けたい人(おねがい会員)をつなげる役割をしています。

一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。おねがい会員になるためには、1時間程度の講習を受けていただきます。受講の予約は電話または窓口で受け付けます。

詳しくは、町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

【利用の例】
○保育園、幼稚園、小学校などの送迎、その後の預かり
○就職活動のとき
○映画鑑賞やショッピングなどリフレッシュしたいとき
○冠婚葬祭のとき
○参観日、病院、美(理)容院など子どもを連れて出かけにくいとき

【おねがい会員の登録】
対象　町内に住む人、勤務する人のうち、次に該当する人
○生後6か月～小学6年生までの子どもがいる人
○センターが実施する講習を修了した人
登録方法　センターへ講習の申し込みをし、受講後登録書類を記入
申込・問い合わせ先
町ファミリー・サポート・センター
☎692－9622(直)

編集後記

新型コロナウイルス感染症で、先の見えない毎日ですね。何気ない日常が遠くなり、悲しい気持ちの人が多いのではないでしょうか。私もその一人です。広報もどんどん差し替えになり、明るい話題が少なくなってしまいました…。

休日に、布マスクを作ってみました。SNSを見ると、レース付きや色んな布の組み合わせなど個性派ぞろいのマスクがたくさん。私も個性派マスクに挑戦したくなりました♪

(花田)

今月の表紙

春の大祭を終えたばかりの人丸神社参道の桜です。新型コロナウイルス感染症の影響で、お花見や宴会の自粛をおねがいしています。来年は笑顔で桜や春の催しを楽しめると良いですね。

町内で空き巣が発生！あなたの家は大丈夫？

被害にあわないためにも、泥棒の特徴を知り、対策を講じましょう。

【泥棒がチェックするポイント】

○郵便物がたまっているか
○郵便受けに手を差し込めるか
○人通りが多いか
○死角になるものがあるか
○犬がいるか

【空き巣・忍び込み対策】

空き巣に注意！

○窓に補助錠を取り付ける
○見通しを良くする
○センサーライトや防犯カメラを取り付ける

問い合わせ先

役場地域協働課　☎963-1734（直）
粕屋警察署　☎939-0110（直）

Happy Birthday To You
5月生まれ

松居（まつい）　昌平（しょうへい）ちゃん
（上府）
5月14日生まれの2歳

ニコニコ笑顔でみんなに手を振る可愛いしょうちゃん😊これからもお姉ちゃんと仲良く、元気に大きく育ってね★★大好きだよ♥♥

永井（ながい）　美結（みゆ）ちゃん
（緑ケ浜）
5月14日生まれの3歳

みゆちゃん、お誕生日おめでとう！お兄ちゃん達と仲良く、元気に大きくなってね！みんなみゆちゃんの事大好きだよ♥

田渕（たぶち）　開人（かいと）ちゃん
（下府1）
5月11日生まれの3歳

お誕生日おめでとう！開人の笑顔は家族みんなの癒しです。これからもたくさん食べてすくすく元気におおきくなあれ！

木本（きもと）　万知（まち）ちゃん
（上府）
5月6日生まれの2歳

誕生日おめでとう。これからも色々な事に興味を持って、万知の心が豊かに育ちますように。一緒になんでも楽しもう◎

6月生まれは7月号で紹介します。掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。
定員（10人）になり次第締め切ります。
予約開始日時　5月11日（月）午前8時30分～
電話受付時間　8：30～17：00
写真・メッセージ提出期限　5月19日（火）
※写真は頭全体が入っているもの
申込・問い合わせ先
役場地域協働課　☎963－1734（直）

渡邉（わたなべ）　碧斗（あおと）ちゃん
（下府1）
5月31日生まれの3歳

3歳のお誕生日おめでとう♥いつも元気いっぱいで可愛い碧斗がみんな大好きだよ😊これからもたくさんの笑顔をみせてね☺！

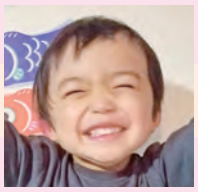

枌（へぎ）　宗丞（そうすけ）ちゃん
（夜臼1）
5月29日生まれの3歳

3歳おめでとう✨やんちゃだけど心優しい宗丞♥色んな事に興味を持って元気いっぱい成長してね☺幸せな気持ちをありがとう♥

山田（やまだ）　椰人（なぎと）ちゃん
（夜臼1）
5月27日生まれの1歳

1歳の誕生日おめでとう！笑顔いっぱいの椰くんから家族全員幸せにしてもらってます。これからも元気いっぱい大きくなってね★

多田（ただ）　風穂（かほ）ちゃん
（よつば）
5月26日生まれの1歳

かほちゃん♥1歳のお誕生日おめでとう✨いつも笑顔いっぱい😊パパとママの宝物です♪すくすく元気に育ってね★大好きだよ♥

吉田（よしだ）　涼真（りょうま）ちゃん
（三代）
5月17日生まれの1歳

お誕生日おめでとう！いつもみんなを笑顔にしてくれる涼真くん、ありがとう★いっぱい食べて元気で優しい男の子に育ってね♪

渋江（しぶえ）　悠月（ゆづき）ちゃん
（上府）
5月17日生まれの1歳

ゆずがいてくれて、本当に本当に幸せ✨ありがとう。パパとママより愛を込めて…お誕生日おめでとう！！

※ホームページに掲載許可の人のみ受け付けますので、ご了承ください。

Active新宮　**広報しんぐう**　No.599

発　行　日■令和2年4月25日
編集・発行■新宮町役場地域協働課
福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号
☎963-1734（直）
ホームページアドレス■ https://www.town.shingu.fukuoka.jp/
配　　布■（有）ゆう紀／☎962-4303（今回から変わりました。）

新宮町町花　みかんの花
新宮町町鳥　メジロ
新宮町町木　クスノキ
新宮町町木　松

耳で聴く広報誌　視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。
貸出場所　役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター　**問い合わせ先**　新宮町福祉センター　☎963-0921

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。